

平成31年3月11日

佐賀県立ろう学校 保護者 様

佐賀県立ろう学校長

平成30年度学校生活（いじめ）・体罰調査の結果について

新緑の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日ごろより本校教育に対してのご支援、ご協力をご感謝申し上げます。

さて、今年度は7月と12月に同調査を実施させていただきました学校生活（いじめ）・体罰調査アンケートへのご協力ありがとうございました。

調査内容について、校内いじめ対策委員会及び拡大いじめ・体罰防止委員会（外部委員3名を含む）を開催し、いじめの定義に従い協議しました。その結果、今年度は覚知件数1件、認知件数0件であったことを報告いたします。覚知した事案については、県教委への報告、また、関係各部においても情報共有を行い積極的な支援を行いました。

本件に関して問い合わせや相談等ありましたら、直接又はお子様を通して担任等までご連絡ください。

今後もしじめを許さない学校づくりや幼児児童生徒への指導・支援を行って参りたいと考えております。

これからも本校教育へのご理解、ご支援のほどよろしくお願いいたします。

◆ 語句説明

① 覚知とは

いじめに対しての日常の気づき（いじめが疑われる些細なものであっても広く拾い上げる）や児童生徒本人や保護者等から、いじめがあっているという意思表示があったもの（アンケート結果、本人・保護者等からの申し出など）についていじめが疑われると学校が察知した状態をさし、その数を覚知件数とする。

② 対策委員会について

事案覚知後、直ちに設置し、いじめ事実の有無を確認するための調査を行い、事案がいじめか否かの判断を組織として行う。

③ 認知とは

対策委員会等において、いじめと判断した状態。